



# 八代地域住民の皆さまへ トマト黄化葉巻病のまん延防止にご協力ください！

八代地域は「全国一位」を誇るトマトの大産地です。  
しかしながら、近年、コナジラミ類(下写真)が媒介するウイルスによって、八代全域で「トマト黄化葉巻病」「トマト黄化病」による被害が増加しています。八代の基幹産業であるトマト等の野菜生産を守るには、農家の努力だけでなく、地域住民の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。

コナジラミ類



体長:約 1 mm  
体色:白色  
雑草や家庭菜園等に生息



トマト黄化葉巻病

まず、株の上部が黄化し、萎縮してきます。その後芽先の伸びが止まり、着果せず、やがてハウス全体にまん延し、収量は激減します。葉の裏を探すとコナジラミが見られます。

トマトやミニトマトを栽培されている学校菜園、家庭菜園などで、右写真のような症状が出たまま放置されると、その菜園がトマト黄化葉巻病の強力な感染源となります。

そして、トマト黄化葉巻病のウイルスがコナジラミという小さな虫によって八代地域全体に運ばれ、病気がまん延し、大きな被害となるおそれがあります。(コナジラミは風に乗って数十キロ移動できます)

## ★被害を防ぐためにやっていただきたいこと

菜園で栽培される場合には、コナジラミや病気が発生していないか十分確認してください。もしも、上写真のような症状が出たら、次のとおり**確実に処理**してください。

- ①果実が残っていてもすぐに株ごと抜き取る。
- ②抜き取った株はすぐに土の中に埋めるか、ビニール袋に密封し1週間程度日なたに放置して確実に枯らした後、燃えるゴミに出す。

## ★注意★

発病した部分だけを取り除いても、**トマトの株には多量のウイルスが残るため、強力な感染源となり続けます。**地域の産業を守るために、皆さまのご協力をお願いいたします。

## 八代全域の皆さまへ「一斉除草」のお願い

トマトの被害を防ぐためには、コナジラミ類の生息・繁殖場所となる雑草などを除去することが最も効果的です。以下の期間において、八代全域で「一斉除草」に取り組み、害虫の住みにくい環境づくりをしていただくことが、ひいては、地域の環境美化にもつながりますので、地域の皆さまのご協力をお願いします。

**実施期間:6月20日(水)～30日(土)**

日程が前後してもかまいませんが、地域全体で一斉に実施することが効果的です。

【お問い合わせ先】 農業振興課 農産係 ☎52-5854

## 公共下水道へ早期接続のお願い

町では、快適で住みよいためにも公共下水道整備を進めております。供用開始になりました区域については、できるだけ早く公共下水道に接続していただくようお願いいたします。  
整備された下水道も、地域に居住する皆さまが積極的に活用していただければ、効果は期待できません。下水道への早期接続にご理解とご協力をお願いいたします。

### 下水道の役割について

- ・家の環境が良くなります！  
水洗トイレが使えるようになり、清潔で快適に暮らせるようになります。
- ・町の環境が良くなります！  
排水を水路や側溝に垂れ流さなくなるため、悪臭や蚊、ハエなどの発生を抑える効果がありません。
- ・川や海がきれいに！  
排水は下水処理場できれいに処理されます。

### 排水設備について

排水設備とは、台所・お風呂・トイレなどから公共汚水マースに接続するまでの配管などのことを言います。

### この排水設備の工事費については個人負担です。

- ・雨水を流すことはできません
- ・浄化槽ですでに水洗化され

表 1

区分	算定方法
上水道のみを使用の場合	上水道の使用水量により算定
井戸水や地区の水道を使用の場合	井戸水や地区の水道の使用水量により算定(町がメータ器を設置します)
上記の水を併用して使用の場合	使用水量を合算して算定



※指定工事店一覧表は、建設局総務課振興課窓口で配布しています(ホームページにも掲載しています)。

### ◎交付要件

- ・処理区域内の一般世帯の家屋の所有者またはその同意を得た使用者であること。
- ・町内に居住する成年者で独立の生計を営む人。
- ・町税及び下水道事業受益者分担金を滞納していない人。

表 2

工事種別	助成金額	備考
くみ取り便所からの改造工事	8万円	—
単独浄化槽からの改造工事	4万円	—
合併浄化槽からの改造工事	3万円	補助金を受給していないもの
//	2万円	補助金を受給しているもの

## 公共下水道排水設備接続助成金制度

### 「下水道使用者の人へ」漏水などについて

下水道に接続されている人で、水道の漏水等の疑いがある場合はお問い合わせください。

### 「お問い合わせ先」

建設下水道課 下水道係 ☎52・5862

### 接続は指定工事店で

- 皆さまのご家庭の台所・お風呂・トイレ等の排水を公共マースへ接続するための排水設備工事は、町に登録のある指定工事店でなければ工事を行うことができません。排水設備工事の流れは次のとおりです。
- ①水川町の指定を受けた指定工事店に見積りを依頼
- ②指定工事店と契約
- ③町へ「排水設備等確認申請書」を提出(指定工事店が行います)。町の許可後、着工。
- ④工事完了後、「工事完了届」を提出(指定工事店が行います)
- ⑤町の担当者や施工した指定工事店の責任技術者の立会いのもと、完了検査を行います。

### ○排水設備工事費助成金

- ・下水道供用開始の日から3年を経過した処理区域(宮原地区を含む)で下水道への接続が完了された人。
- ・交付要件に該当すると表2の助成金を受けられます。

### ◎公共下水道排水設備接続助成金制度

- くみ取り便所や浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事を対象に、予算の範囲内で助成金を交付いたします。
- ※新築、建替および事業所等は対象となりませんのでご注意ください。